

主な内容

- 2面 ・桜木霊園合葬墓の使用者募集
・保育所待機児童ゼロを達成!
- 5面 生活自立・仕事相談センターが
生活再建のお手伝いをします
- 6面 児童福祉週間の催し
- 12面 区版

ちば

CHIBA 市政だより

2014年(平成26年)
5月1日(木)
No.1577
(毎月1日・15日発行)

人口 963,750人
前月(3月)比 65人減
(男 479,979人 女 483,771人)
世帯数 417,822世帯
面積 272.08km²
(平成26年4月1日現在)

千葉市役所 ☎043-245-5111 (大代表)
〒260-8722千葉市中央区千葉港1番1号
ホームページ <http://www.city.chiba.jp/>

市役所区役所へのお問い合わせは **市役所コールセンター** ☎043-245-4894 しゃくしょ ☎043-248-4894 *電話での受け付けは8:30~21:00 (土・日曜日、祝・休日は17:00まで)

消費者トラブルに遭わないために

家族 地域 のみんなで声を掛け合い、トラブル回避

消費者トラブルは、誰にでも起こりうるものですが、特に高齢者は、「だまされたことに気付かない」「だまされても相談しない」という傾向がみられます。

高齢者を消費者トラブルから守るためにも、日頃から家族・地域が連携し、積極的な見守りや声掛けなどを行いましょ。



高齢者に多い 最近の 消費者トラブル

オレオレ詐欺・還付金詐欺など

- 身内をかたる電話が入り「携帯番号が変わった」「お金が必要だ」などと言われ、お金を振り込んでしまった。
- 「過払いの税金を返します」と公的機関を装った者から電話があり、銀行やコンビニのATMで指示どおり操作すると、逆にお金を振り込まされていた。

劇場型勧誘

- 社債申し込みの封書が届き、後日、別の会社から「選ばれた人だけが社債を購入できる。謝礼をするので、代わりに購入してほしい」と電話があり信用して購入してしまっった。

貴金属の訪問買い取り

- 自宅を訪問され、貴金属などを強引に格安で買い取られた(最近は事前に電話連絡があるケースが増えています)。

被害回復型勧誘

- 以前だまされて購入した未公開株、社債などについて「解約してあげる」、「損を取り戻してあげる」などと説明され、被害の救済を装って金銭を支払わされた。



消費者トラブルかも!

- 最近なぜかお金に困っている
- 見知らぬ人がよく出入りしている
- 訪問や電話におびえている
- 家の中に新しい段ボール箱や商品がたくさんある など

家族・地域で守る!

学んで防ぐ! 5月は消費者月間

テーマ **つながろう消費者 ~安全・安心なくらしのために~**

消費者月間にあわせて、【下記】のイベントを開催します。

記念講演会

①**シンプル家事**~効率よく、スムーズな生活整理術~
日程5月21日(水)
時間13:30~15:40
講師阿部絢子さん(生活研究家)ほか
定員80人(多数の場合抽選)

②**高齢者の見守りと地域連携**
日時5月27日(火)13:30~16:00
定員40人(多数の場合抽選)
内容弁護士の講演後に、見守りにも役立つラジオ体操を実施。*運動ができる服装で。

会場 いずれも、消費生活センター3階(中央区弁天1)

申込方法 5月15日(木)必着。往復はがきに希望講演会名、代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数、託児希望の有無、返信用の宛先を明記して、〒260-0045中央区弁天1-25-1千葉市消費生活センターへ。電子申請も可。



ジェフユナイテッド千葉とのキャンペーン

試合前に啓発物品などの配布を実施(選手やマスコットの参加予定あり)。

日時5月18日(日)13:30~15:30
会場フクダ電子アリーナ(中央区川崎町)

消費者トラブル出張相談

日時5月14日(水)10:00~12:00
会場ラパーク千城台1階(若葉区千城台北3)



「おやっ?」と思ったら消費生活センターへ!

消費生活相談専用電話 ☎207-3000

月~土曜日(祝日、年末年始を除く)9:00~16:30
*月~金曜日は来所相談も可。その他、インターネット相談も実施。

問い合わせ 消費生活センター(中央区弁天1) ☎207-3602 ☎207-3111

市長メッセージ(第50号) 熊谷 俊人



4月1日時点での千葉市の保育所の待機児童ゼロを達成することができました。

こども未来局を新設し、2010年に策定した「待機児童解消に向けたアクションプラン2010」に基づき、1,553人分の定員枠を拡充するなど、あらゆる工夫を重ねてきた結果、約4年で目標を達成することができ、関係各位に深く感謝します。県内主要都市でいち早く待機児童ゼロを達成しているのは千葉市です。

子どもの医療費助成の対象も8月に政令市トップクラスの中学校卒業まで拡充しますので、さまざまな側面で千葉市が子育てしやすい街であることを発信していきたいと思ひます。

ただ、保育所を始めとする子育て支援施設は今後も拡充していかなければなりませんし、横浜市で起きたベビーシッターの事件のように、子育てをめぐる問題は尽きません。安易と思われる選択に対する意見もあるでしょうが、あの事件で改めて浮き彫りになったのは、働き方とライフスタイルの変化に対応した子育て支援の必要性です。

夜勤をされる方の場合、宿泊を伴う保育が必要ですが、行政はこれまで日中(それも平日)を想定したサービス体系となっていました。しかし、今やさまざまな業種で年末年始を問わず土日休日のサービス、さらには24時間の対応が求められ、その業種で従事される方々も多数いらっしゃいます。そうした業種で働いている方々にとっては通常の保育では対応できないわけです。

千葉市でもそうしたニーズに対応するため、休日保育や夜間にお預かりする事業を展開しており、年々拡充していますが、まだまだニーズに応え切れていない状況です。

平成27年度より国の「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子育て支援制度が大きく変化しますが、常に時代の変化に対応した適切な支援ができるよう努めていきます。

もちろん、社会全体の意識改革も必要です。私たちは便利な社会を追い求めるあまり、社会にひずみを作っていないか、自分が求めるサービスを提供してくれる相手にも家族がいることを想像し、少し立ち止まって考えてみるべきなのかもしれません。